

長崎県水道事業概要

平成 26 年 度

(平成 27 年 3 月末現在)

長崎県環境部水環境対策課

はじめに

水道は県民の日常生活はもとより、社会経済活動に欠かすことのできないライフラインであり、関係者の皆様のたゆまぬ努力によって、本県の水道普及率は、常に、全国平均を上回って推移しており、平成27年3月末現在で98.4%に達したところです。
(平成26年3月末現在の全国平均は97.7%)

しかしながら、本県は、河川延長が短く後背地が狭隘であるという地形上の特性により利水面で不利であり、平成6年から7年における大渇水のあとも、平成19年秋から翌年の4月まで県北地域を中心とした最長160日間の減圧給水制限など、たびたび渇水に見舞われてきました。

このため、県では、これらの渇水を契機に、平成21年1月に「長崎県渇水情報管理要領」を定め、ダムの貯水率や月間降水量など渇水に関する情報を平常時から収集し、早めに節水等の広報活動を行うなど迅速な対応を行うこととしているところです。

また、平成27年度は、管路の老朽化による漏水が一部地域において断続的に発生するとともに、一方では、記録的な寒波の影響によって、給水管の凍結破裂による断水が県内全域で発生するなど、各方面に多大な影響を与えたところです。

各水道事業者においては、これらの事案への対応はもとより、安定水源の確保とともに、耐震化や老朽化に応じた水道施設の適切な更新、経営基盤の強化や水道技術の継承など、さまざまな課題への対応が求められているところです。

県では、これらの課題に適切に対処していくための指針として、平成23年6月に「ながさき21水ビジョン」を策定したところであり、厚生労働省が平成25年3月に発表した「新水道ビジョン」を踏まえ、今後とも各水道事業者と協調しながら、これらの課題を解決し水道事業のさらなる発展に力を注いでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本冊子は、平成26年度の水道統計調査を基にして本県の水道の現状をとりまとめたものです。水道事業の推進に少しでもお役に立ていただければ幸いに存じます。

平成28年3月

長崎県環境部水環境対策課長

用語の定義・各表の緒元

1. 行政区域内人口

国勢調査をもとに推計した数値（異動人口集計表）

2. 水道の種類と定義

(1) 水道

導管及びその他の工作物により、水を人の飲料に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）

(2) 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上の水道事業

(3) 簡易水道事業

計画給水人口が 101 人以上 5,000 以下の水道事業

(4) 水道用水供給事業

水道事業者に対して用水（浄水）を供給する事業

(5) 専用水道

寄宿舎・社宅等における自家用水道で居住人口 101 人以上、又は生活の用に給する 1 日最大給水量が 20 m³を超える水道

(6) 簡易専用水道

水道事業から供給を受ける水のみを水源とするもので、受水槽の有効容量が 10 m³を超えるもの

(7) 飲料水供給施設

給水人口が 50 人以上 100 人以下の給水施設

3. 取水の種類

(1) 地表水

ダム直接 ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの

ダム放流 水源をダム等に依存し、下流で取水を行っている形態のもの

湖沼水 湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの

表流（自流水） 上記以外の河川水の取水を行っている形態のもの

(2) 地下水

伏流水 河床等またはその付近を潜流している水を埋渠により取水している形態のもの

浅井戸 第一不透水層に達するまでの浅井戸から取水する形態のもの

深井戸 第一不透水層以下の水を集水する深井戸から取水する形態のもの

(3) 湧水

地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの

(4) 浄水受水

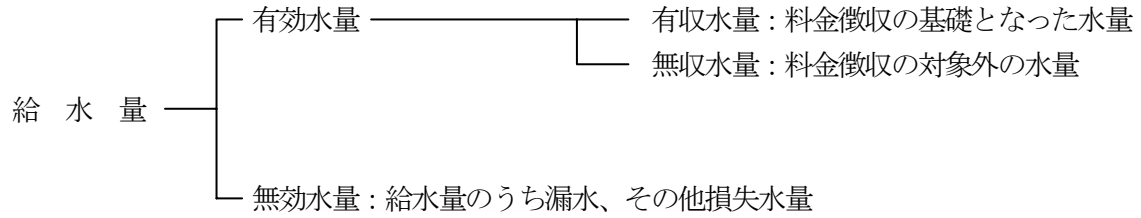
水道用水供給事業から浄水を受けている形態のもの

また、水道事業者から供給される水を水槽などにうけている形態のもの

4. 普及率 (%)

現在給水人口 ÷ 行政区域内現在人口 × 100

5. 給水量



6. 有収率 (%)

有収水量 ÷ 給水量 × 100

7. 有効率 (%)

有効水量 ÷ 給水量 × 100

8. 負荷率 (%)

1日平均給水量 ÷ 1日最大給水量 × 100

9. 稼働率 (%)

1日最大給水量 ÷ 施設能力 × 100

目 次

1. 長崎県の水道の現況	
長崎県の水道	1
(1) 市町別水道普及状況	4
(2) 長崎県広域水道圏	7
(3) 水道別普及率の推移	10
(4) 水道普及率の年度別推移	11
(5) 年度別人口・給水量	12
(6) 水道施設の現況	13
(7) 県内総人口水道別内訳	13
(8) 実績年間給水量水道別内訳	14
(9) 上水道年間有収水量用途別内訳	14
(10) 上水道給水費用	15
(11) 県下水道料金の区分別現況	16
(12) 年度別給水原価及び供給単価（上水道）	17
(13) 水道水源別取水量内訳	18
(14) 水道別管路内訳	19
(15) 水道施設の給水制限状況	20
2. 水道事業の概況	
(1) 総括表	23
(ア) 本土・離島別水道普及率表	23
(イ) 保健所別水道普及表	24
(ウ) 市郡別水道普及表	26
(エ) 市町別水道普及表	28
(オ) 広域水道圏別普及表	30
(カ) 広域水道圏別給水量	31
(2) 上水道事業調	32
(3) 上水道財務状況	38
(4) 上水道建設改良事業費	54
(5) 水道用水供給事業調（財務状況・建設改良事業費）	58
(6) 簡易水道事業調	60
(7) 専用水道調	96
(8) 簡易専用水道の状況	104
(9) 海水淡水化装置設置状況	105
(10) 貯水施設調	106
(11) 海底送水管調	118
(12) 年度別国庫（県費）補助事業一覧表	120
(13) 平成 26 年度国庫補助事業一覧表	122
(14) 国庫補助対象事業一覧表	124
(15) 水質基準等一覧表	132
3. 九州・山口 9 県災害時応援協定関係	137